

令和4年4月18日

岡山県立新見高等学校長
岩本 恭治

令和4年度 岡山県立 新見高等学校 文化部活動に係る活動方針

1 本校の文化部活動（10部）

演劇、科学、茶道、食物、書道、吹奏楽、ダンス、美術、文学、ボランティア
（五十音順）

2 目 標

- (1) 生徒が生涯にわたって芸術文化等の活動に親しむ基盤を養う。
- (2) 興味・関心を共有した集団による活動の中で、自己肯定感や自制心、協調性やコミュニケーション能力等を育む。
- (3) 生徒自ら目標や課題を設定し、解決に向けて仲間と共に考え、判断し、実践する力を伸長する。

3 部活動の運営について（校内での取り決め事項等）

- (1) 休養日
 - ・原則、週当たり2日以上を休養日とし、土日のどちらかを休養日とする。
 - ・定期考査の1週間前からは、活動中止とする。
 - ・大会等により、土日いずれも活動する場合は、あらかじめ当該週または、次週に振り替え休養日を設けることとする。
- (2) 活動時間
 - ・原則、平日は長くとも2時間程度、休業日は3時間程度として下校時刻を厳守する。（18時30分 完全下校）。
 - ・大会等により、活動時間の延長を希望する場合は、事前に校長の許可を得ることとする。
- (3) 遠征、合宿等
 - ・遠征・合宿等を実施する際は、原則1週間前までに、校長へ届けを提出する。
- (4) 大会参加
 - ・大会参加は、高文連主催大会への参加を原則とするが、その他の団体が主催する大会や地域の行事等への参加については、事前に校長の許可を得ることとする。
- (5) 部活動顧問会議（研修会の実施等）について
 - ・年度初めに部顧問会議を実施し、共通理解を得ることとする。
- (6) 部費の取扱いについて
 - ・生徒からの徴収金の取扱いについては公費に準ずることとし、適切に管理する。
 - ・決算報告については、校長に提出し、保護者に報告する。
- (7) その他
 - ・定期的に部長会を開催し、目標の共通化を図り、活動の活性化につなげる。
 - ・顧問は、活動日誌等を活用し、日々の活動状況等を把握すると共に、生徒理解に努める。